

山口県学童保育連絡協議会(山口県連協)
〒742-0424 岩国市周東町差川803
TEL 090-3597-9720 FAX 0827-84-1316
E-mail: yamaguchikennrennkyou@ab.auone-net.jp

やまぐちの学童保育 ニュース

第二回山口県連協運営委員会

四月一三日(日)第二回山口県連協運営委員会を行い、県内五自治体から、八名が参加しました。
内容は、①国の動向。②開所時間延長支援事業。③市町村の事業計画。④県の単独補助事業。⑤県の指導員資格認定研修について。⑥広島開催の指導員学校。⑦県連協定期総会。⑧山口県学童保育講座などです。

①国の動向として、学童保育と放課後子ども教室との一体化の話が出たことに対して、県内の現状は、放課後子ども教室は月に数回開いている地域が多く、開いていない学校も多数ある。学童保育に比べ、子ども教室の数が少ないことから、一体化といわれても実感がないというのが正直なところでした。

しかし、今後とも動向を見守り、二つの事業は目的や役割、活動や生活の内容、職員・大人の体制、子どもへの関わりが異なっていることから、同じ場所・同じ職員が対応する一体化は出来ないこと
②開所時間延長支援事業については申請を行っていない市町がほとんどでした。

そして、定期総会や山口県学童保育講座の進行状況なども報告し、次年度の役員体制も各地域より選出の方向で話し合われました。役員については、運営委員会への出席や機関誌の編集、また、各地域での活動の中心的な役割を担っていきます。



第2回運営委員会

今後の日程

第12回山口県学童保育講座 2014年11月9日(日)に開催決定!

今年で12回目を数える、山口県内での学童保育の研究集会です。これまで、指導員が中心となり、企画、運営をしてきました。

午前中に参加者全員を対象に全体会を行い、午後はそれぞれ分科会に分かれて学習します。昨年は全体会に岩国の校長先生をお招きし、「学級づくりのコツ」について講演していただきました。分科会では、学童保育の生活づくりや気になる児童の対応、昔遊びを学んだり指導員にとって役立つ講座となっています。

今年度の講座は、これまでより参加地域を拡大し県内からより多くの参加が予想されています。この講座をきっかけに、県内・地域での繋がりがより一層強まればと考えています。

また、保護者の立場から学童保育を支えていくという方にも学童保育を知ってもらう良い機会だと思えます。

第39回全国学童保育指導員学校

【日程】 2014年 6月 1日(日)
10:30~16:30

【場所】 広島市 鈴峯女子短期大学

【問合せ先】 広島県学童保育連絡協議会
082-247-4335

山口県学童保育連絡協議会

第3回運営委員会・新制度学習会・定期総会

【日程】 2014年 6月22日(日)

第3回運営委員会 9:30~12:00

新制度学習会 13:30~15:00

定期総会 15:15~16:30

【場所】 山口県セミナーパーク 研修室103

【学習会】子ども子育て支援新制度と学童保育
-学童保育連絡協議会の必要性-
講師 三井正勝(三多摩連協副会長)

※学習会からの参加もO.Kです。

山口県こども未来課との懇談会

四月二十五日(金)山口県庁において、山口県こども未来課との懇談会を行いました。山口県連協からは役員を中心とする四名が参加し、来年度から始まる新制度に関する事項を確認するなど、意見交換をしました。

具体的な内容は次の三つです。①都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の学童保育に関する事項。②県が行う予定の学童保育指導員の資格認定研修。③山口県の学童保育に対する単独補助事業。

①については、現在、山口県子育て文化審議会において審議中であるとのこと、特に、定めるよう努めるものとして「子ども・子育て支援法」に規定してある、「労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするための必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項」について、現在の指導員の労働条件を伝え、必要性を訴えました。

②の資格認定研修については、現在は具体的な内容は決まっておらず、児童館指

にアレンジして実施してはどうかなどの意見がありました。山口県連協としては、毎年十一月に行っている山口県学童保育講座を、研修科目に盛り込んでもらえないか提案しました。資格認定研修については、これまでの講座や研修のノウハウを生かし、山口県連協が協力する形で関わっていくことが必要だと考えています。

③の学童保育に対する単独補助事業については、数年前に廃止されていることがわかりました。少人数クラブに対する補助と障がい児受け入れ補助の二つの事業が廃止となっており、廃止された事業を再び行うことは難しいとのことでした。

しかし、単独補助事業は県内の学童保育事業を推進していく原動力になると考え、一人親家庭の支援という形で再び補助事業を行うてはどうかなど提案しました。

新制度で、学童保育は市町に任されることが多くなりますが、山口県が積極的に市町を支援することで、県内の学童保育施策が発展し、それぞれの学童保育所の環境改善につながることを考えています。

各自治体に学童保育実施状況の調査票を配付しました。

毎年、全国連協が行っている実態調査を、今年度から山口県連協で行います。県内一八市町(上関町は学童保育所が無いため除く)に対して、調査票を配付し、集計したものを全国連協に報告します。

調査結果は、今後の学童保育の発展のために役立てられ、全国連協のホームページ等で公開していきます。

山口県学童保育連絡協議会とは？

山口県の学童保育を発展させるために、保護者と指導員が力を合わせ交流・学習し、運動をすすめる組織です。子どもたちの「放課後の生活の場」をよりよいものにするため、全国や各地域の学童保育連絡協議会と連携しながら、指導員の研修の場を設け、行政に働きかけを行っています。

昨年の設立以来、徐々に加盟数も増え、参加地域を拡大してきました。一人一人では小さな力ですが、ともに活動・運動すれば、大きな力となります。

「子どもたちの学童保育所環境をよりよくなる」「保護者が利用しやすい学童保育所をつくる」「学童保育指導員の技術・意識の向上を図り、処遇改善を目指す」などの活動を行っていきます。

山口県連協への加盟は、学童の保護者や指導員はもとより、学童保育の充実にご協力いただける方は、どなたでも歓迎します。まだ加盟していない方は、ぜひ、学童保育発展のために加盟をお願いします。

日本の学童ほいく誌のご購読、お問い合わせはこちらまで

県連協メールアドレス：
yamaguchikennrennkyou@ab.auon
e-net.jp
(担当：瀧口)